

オレンジカフェはじめてみませんか？

—オレンジカフェの運営支援事業補助金—

唐津市では、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、オレンジカフェを開設する団体を支援します。

活動する団体は**10万円**を上限に経費の一部を補助します。

※活動に使用する金額によって補助金額が異なります。



オレンジカフェ (認知症カフェ)とは？

カフェ形式のリラックスした雰囲気、認知症の人やその家族、地域の人、専門職など、誰もが気軽に集い、おしゃべりや情報交換をすることで、お互いを理解し合う場です。

認知症の人やその家族等が、住み慣れた地域とのつながりを継続し、認知症になっても「その人らしく」暮らしていくための手助けになることが、期待されています。

対象団体

- ◆市内でオレンジカフェを自主的に運営する市民団体 (構成員の中に認知症サポーターステップアップ研修修了者がいること)
- ◆社会福祉法人、医療法人、NPO 法人その他市内に所在する法人格を有する団体で、認知症に関する活動実績がある事業所



補助金申請を検討されている団体は、補助対象の条件がありますので
事前にお問い合わせください。

詳細は裏面へ

【お問い合わせ・申請窓口】

唐津市役所 保健福祉部 地域包括支援課 地域支援係

電話番号 0955-72-9191 (市役所1階 20番窓口付近)

補助対象条件

次に掲げる項目すべての要件を満たすものが対象となります。

- 市内にオレンジカフェを設置し、複数の参加者がともに集えるスペースがあること
- カフェ形式に机などを配置し、認知症の人やその家族などが安心して参加できる雰囲気であること
- 原則として月1回以上開催し、1回あたり2時間以上開設すること
- 開設日は、日にちおよび曜日を固定するなど工夫し、周知すること
- 認知症サポーター養成講座を開催すること
- 従事者の中に、専門職で認知症に関する知識・相談支援などの経験がある人、または認知症サポーターステップアップ研修修了者が1名以上いること
- 認知症地域支援推進員と連携すること
- 継続的な活動が見込まれること

補助金額

1万円に事業実施月数を乗じて得た額とし、1団体当たり **10万円を限度**とします。

*ただし、補助金は予算の範囲内で交付するものとします。

補助対象経費

	費目	例
1	講師等への謝礼	外部から招く講師等への謝礼金
2	会議等の経費	資料等の印刷製本費
3	備品の購入費	補助対象事業の実施に必要な備品の購入費(1品5万円を上限)
4	消耗品・材料等の購入費	補助対象事業の実施に必要な消耗品、材料等の購入費
5	借上げ等の費用	会場借上料、車両・機器等の賃借料
6	役務費	切手・はがき代などの郵便料、各種保険料など

補助申請の流れ

